

公 告

一般競争入札により工事の請負に係る契約を締結するので下記のとおり公告する。

令和7年(2025年)9月2日

社会福祉法人日本介護事業団
理 事 長 対馬 徳昭



記

1. 工事発注者

〒079-0300 空知郡奈井江町字奈井江町161番地1

社会福祉法人日本介護事業団 理事長 対馬 徳昭 T E L 0125-65-2866
F A X 0125-65-2867

2. 対象工事

(1)工 事 名 特別養護老人ホームやすらぎの家改修工事（広域型）
(2)工事場所 空知郡奈井江町字奈井江町161番地1
(3)工事概要 鉄筋コンクリート造 地下1階地上2階建て 延床面積：5,387.148 m²
(4)工 期 令和7年9月22日～令和7年11月30日

3. 入札参加資格

- (1)地方自治法施行令167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2)北海道の「令和7・8年度建設工事等競争入札参加資格者名簿」の建築資格者の格付等級が「A」でかつその総合点が1,300点以上であること。
- (3)申請書及び資料の提出期限の日から落札決定の時までの期間に、公的入札参加停止の措置を受けていないこと。
- (4)会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (5)次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を本工事に配置できること。
 - ア 監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
 - イ 申請者と3ヶ月以上の雇用があること。
- (6)現場代理人を当該工事現場に常駐させることができること。
- (7)対象工事ごとに示す当該工事に係る設計業務等の受託者でないこと。
- (8)設計業務等の受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている者でないこと。
- (9)代表権を有する役員が設計業務等の受託者の代表権を有する役員を兼ねていないこと。
- (10)当法人の理事等と業者間に特別の利害関係(租税特別措置法施行令第25条の17第6項第1号に規定する親族等の関係にある者をいう。)がないこと。
- (11)入札の適正さが阻害されると認められる次に掲げる一定の資本関係又は人的関係にある者が同一入札に参加していないこと(特定共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。)。

ア 資本関係

- (ア) 親会社と子会社の関係にある場合
- (イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係

- (ア) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
- (イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合。
- (ウ) 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

(12)北海道内に建設業法第3条第1項に規定する本店又は支店等を有していること。

(13)過去7年間（平成30年度以降）に、北海道内で次に該当する工事を元請として施工した実績を有すること。ただし、次に該当する工事が共同企業体にするものである場合は、出資比率が40%以上であること。

- ① 発注者 国、地方公共団体、社会福祉法人
- ② 構造 非木造
- ③ 規模 5,000m²以上
- ④ 用途 社会福祉施設

(14)北海道暴力団の排除の推進に関する条例（北海道条例第57号 平成22年12月17日以下「条例」という。）に基づき、次に掲げる者でないこと。

- ア 役員等（申請者が個人である場合にはその者を、申請者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは営業所（當時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、申請者が団体である場合は代表者、理事等をいう。以下同じ。）が暴力団員（条例第2条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められる者
- イ 暴力団（条例第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者と認められる者
- ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる者
- エ 役員等が暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者
- オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者

4. 入札説明書を交付する期間及び場所

(1)一般競争入札説明書の交付

- ア 交付日時 令和7年9月2日（火）から令和7年9月8日（月）
午前10時から午後3時まで（土・日・祝日を除く。）
- イ 交付場所 特別養護老人ホームやすらぎの家
空知郡奈井江町字奈井江町161番地1 0125-65-2866

(2)設計図等の閲覧及び配布

- ア 閲覧期間：令和7年9月2日（火）から令和7年9月8日（月）まで
午前10時から午後3時まで（土・日・祝日を除く。）
- 場所：特別養護老人ホームやすらぎの家
空知郡奈井江町字奈井江町161番地1

イ 配 布 入札参加希望者に限り設計図書を下記の通り配布する。

期 間：令和7年9月2日（火）から令和7年9月8日（月）まで
午前10時から午後3時まで（土・日・祝日を除く。）

場 所：特別養護老人ホームやすらぎの家
空知郡奈井江町字奈井江町161番地1
配布形式は図面等の書類を手渡しする

(3)設計図等に対する質疑

ア 受付期間 期 間：令和7年9月3日（水）から令和7年9月9日（火）まで
午前10時～午後3時まで（土・日・祝日を除く。）

受付場所：特別養護老人ホームやすらぎの家
空知郡奈井江町字奈井江町161番地1
TEL 0125-65-2866 FAX 0125-65-2867

提出方法：FAXにより提出のこと。

回答日時：令和7年9月11日（木）午後5時まで

回答方法：FAXまたはメールにて回答する。

5. 一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び一般競争入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期間及び提出方法

この一般競争入札に参加を希望する者は、下記のとおり申請書及び資料を提出して当法人による入札参加資格の確認を受けなければならない。

- (1)提出期限 令和7年9月3日（水）受付開始、令和7年9月8日（月）
午前10時から午後3時まで（土・日・祝日を除く。）
- (2)提出場所 社会福祉法人日本介護事業団 法人本部
〒062-0839 札幌市清田区真栄434番地1
- (3)提出方法 2部を持参して提出することとする。

6. 入札、開札の場所及び日時

- (1)入札場所 特別養護老人ホームやすらぎの家
空知郡奈井江町字奈井江町161番地1
- (2)入札、開札日時 令和7年9月19日（金）午前10時00分
- (3)提出方法 (1)の場所へ(2)の日時に直接持参すること。

7. その他

- (1)入札保証金 免除する。
- (2)契約保証金 免除する。
- (3)入札の無効 本公告で示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (4)最低制限価格 設定する。
- (5)理事長が必要と認める時は、入札を延期、中止又は取り消すことがある。
- (6)詳細は一般競争入札説明書による。

以上